

地域活性化総合特区〈地域活性化に向けた先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業〉

（栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(平成23年度実施)）

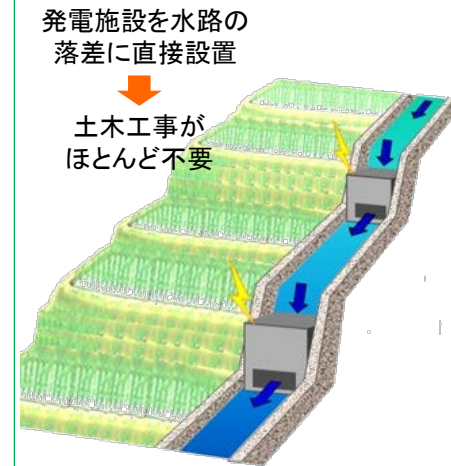
特区の主な目標

・本県の未利用となっている再生可能エネルギー（豊富な農業用水と水路落差）及び企業・人材・資金等の地域資源を最大限活用した「先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業」を官民一体となって推進することで、地域の活性化を目指す。

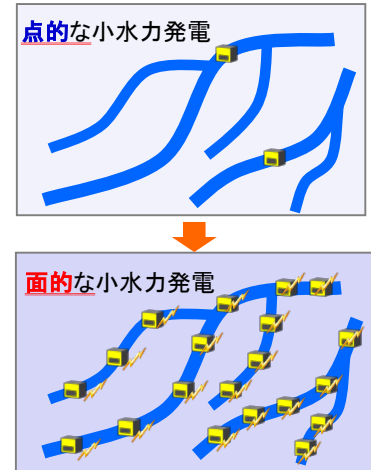
事業イメージ

- ・本県の貴重な水力資源である農業用水を活用し、出力合計1,000kW、発電量700万kWh/年の発電事業を実施する。
- ・規格化された低落差型小水力発電施設を面的に多数設置することで、初期コスト、ランニングコストの削減を推進し、事業採算性の向上。
- ・小水力発電事業による収益及びクリーンな電力を地域に循環・還元させることで、地域の活性化を図る。
- ・小水力発電施設の製造、設置やメンテナンスに関わる県内中小企業の売上増加を図る。
- ・民間企業が共同出資し設立する新会社を事業実施主体とし、金融市場を活用した新たな資金調達手法の導入によって、国と地方の財政負担を軽減した事業展開を行う。

低落差型小水力発電施設



「点から面」への転換



特区における効果

- ・再生可能エネルギーの有効活用、新産業創出による雇用創出、地元中小企業の技術の有効活用、電力の地域内利用（地産地消）など、地域活性化に寄与できる。
- ・小水力発電による年間発電量は700万kwhが見込まれ、二酸化炭素量を年間2688万トン削減できる。